第6章 文化財の保存と活用に関する方針と取組

知る

地域を調べて文化財を知る

学ぶ

文化財の価値と魅力を学ぶ

まもる

文化財をまもり将来に伝える

広げる

文化財を活かし歴史文化を広げる

つなぐ

文化財の担い手を育てつなぐ

			<mark>赤字</mark> は重点的に行う取組
	プロジェクト		取組
		No. 1	未指定文化財把握調査事業
- 01	未指定文化財の把握・調査	No. 2	
		- No. 3	
		- No. 4	
 - 02	文化財の価値の評価	- No. 5	
		- No. 6	
- 03	公開・学習イベントの開催	No. 7	
		No. 8	
	-V	No. 9	
- 04	説明板の整備・更新	No.10	文化財説明板整備事業
		No.11	和田岡古墳群整備事業
0.5	园中时内教供 射上页数层	No.12	高天神城跡整備事業
- 05	国史跡の整備・魅力の発信		横須賀城跡整備事業
			3 史跡整備計画事業
0.0	10 E = ±5/# 6± 1 = 26/E		
06	松ヶ岡の整備・魅力の発信		先端技術を活用した史跡の魅力発信事業
		No.16	松ヶ岡プロジェクト
0.7		N. 17	押券され はい クーロニル 美東世
 07	埋蔵文化財センターの展示の充実	- No.17	埋蔵文化財センター展示改善事業
 00	季悪な女仏母のお宮笠	No 10	立 ル 財 七 宁 笠 挺 准 車 翌
Uδ	重要な文化財の指定等	ΙΝυ.ΤΟ	文化財指定等推進事業
- 00	保管施設の整備	. N₀ 1 Q	市文化財保管施設整備事業
09	体官心設の登開	100.19	中文化的体旨地改革拥护来
- 10	デジタル技術による文化財情報の管理	No 20	文化財情報管理デジタル化事業
10	アンメル技術による人に別情報の自生	140.20	人に対けれる生力プラルに手来
		N ₂ O 1	北京立小田 伊左笠理古世
- 11	指定等文化財の適切な保存・管理		指定文化財保存管理事業
11	11亿分人10岁000岁66611 日在	No.22	有形文化財(建造物)修復事業
		No.23	文化財所有者連絡会開催事業
- 12	文化財所有者等への支援	No.24	所有者費用負担支援事業
12	人口利用自由 "沙文版	No.25	
 - 13	日頃からの防災・防犯対策の徹底(第7章)		文化財防災訓練実施事業
	- 100 2 1000 1000 1000 1 10000 1 1000 1 1000 1 1000 1 1000 1 1000 1 1000 1 1000 1 1000 1 1000	No.27	防災・防犯設備設置事業
		No.28	文化財ネットワーク整備事業
- 14	災害発生時の体制の整備 (第7章)	No.29	文化財防災力強化事業
			歴史文化推進事業
		No.31	
15	地域や教育での文化財の活用		地域へるの建病域化争来 文化財マップの作成
			7 71-712
			多様な発信手段の活用
16	文化財の情報発信力の強化		市のホームページの改善
		No.35	掛川三城活用推進事業
		No.36	掛川の祭り魅力発信推進事業
17	シティプロモーションでの文化財魅力発信	No.37	文化財活用推進事業
		No.38	
		No.39	
18	まちづくりや地域産業との連携		
		No.40	
		No.41	
19	大学や研究機関等との連携	No.42	掛川層群化石資料活用事業
		No 43	文化財サポーター養成事業
			地域文化財保存・活用補助金
20	地域での文化財の保存・活用体制の確立		
		No.45	文化財地域活動連絡会開催事業
			三熊野神社大祭民俗文化財調査事業
		No.47	柳上世化 仁妹仁古仁弘古世
21	伝統行事・民俗芸能の継承	110.47	郷土芸能・伝統行事伝承事業
21	伝統行事・民俗芸能の継承	No.48	
		No.48	民俗芸能の教室開催事業
	伝統行事・民俗芸能の継承 専門職員の計画的な配置と育成		民俗芸能の教室開催事業

2. 文化財の保存と活用の考え方

人口減少、少子高齢化が進むなかで文化財の保存・活用を推進することは、とても困難である。現在、本市の文化財を取り巻く環境も、専門職員が減少し大変厳しい状況で、消滅の危機に直面している文化財もある。これまで先人がつないできた文化財を次の世代へつないでいくため、今後は市民、団体、企業、大学、専門家、行政と多くの人々が関わることで、取組を実行する。

①取組の考え方

- ・第4章で設定した「知る」、「学ぶ」、「まもる」、「広げる」、「つなぐ」の基本的な方向性に基づき、 22のプロジェクトを抽出した。
- ・各プロジェクトについて、課題と方針に基づく50の取組を進める。
- ・取組の中で特に重要なものを「重点的に行う取組」として、10の取組をあげ理由を明記している。
- ・災害への備え、防犯等の対応については「第7章 文化財の防災・防犯」で触れる。

②事業の性格

- 新規事業と継続事業がある。
- ・歴は「掛川市歴史的風致維持向上計画」を示し、その中での事業名を明記している。

③取組主体

· 市民、団体、企業、大学、専門家、行政

4財源

・ 市費、県費、国費(文化財補助金やデジタル田園都市国家構想交付金など)、その他民間資金の利用を検討する。

3. 重点的に行う取組

方向性

【知る】地域を調べて文化財を知る

重点的に行う取組

未指定文化財把握調査事業(No.1)

重点的に行う理由:

人口減少・少子高齢化、若い世代への代替わりが進み、これまで個人や地域で大切に守られてきた書跡・典籍、古文書等の有形の文化財は散逸・消滅の危機にある。そういった未指定文化財の所在と価値を把握することに、一刻でも早く取り組む必要がある。これまで受け継がれてきた文化財を行政、市民がともに調べることは、自らの地域を誇りに思うことができる第一歩となる重要な事業である。

また、市の複数の課が個人から寄贈資料を受け入れ、相互に情報共有を十分にできていない。そのため、市所蔵の未指定文化財の価値が明らかになっていない。これまで寄贈された資料の内容を明らかにして情報共有することで、地域の魅力を新たに知ることができる。

課題

- ・ 考古資料を除く美術工芸品、民俗文化財、名勝地、動植物やその他の文化財である伝説・伝承、方言、地名、香りについて、市全域での把握調査が不十分であり、特に個人所有の文化財については、未 把握のまま滅失する恐れがある。
- ・ 市所蔵資料も所管が違うことによって、把握できていないことから、その実態が明らかではない。



個人蔵の未指定文化財

方針

- ・ 把握が進んでいない文化財について、地域や民間団体との協働により個人所有を含めた把握調査 を実施し、地域での理解と活用につなげる。
- 市所蔵資料は、一元的に情報把握し、データの共有をする。また、実態も調べる。

- 美術工芸品(考古資料を除く)、民俗文化財、記念物の名勝地、動物、植物、地質鉱物やその他の 文化財を分野ごとに地域の人とともに、文化財の所在を把握する。
- ○市所蔵の歴史資料を調べて内容を明らかにし、所管課が協力して目録を作成し、情報を共有する。

重点的に行う取組

和田岡古墳群整備事業 (No.11)

重点的に行う理由:

和田岡古墳群は平成8年(1996)に国の史跡に指定されたが、その存在や魅力が多くの市民に知られていない。令和5年度(2023)に5基の古墳群の一つである吉岡大塚古墳の整備が完成したことから、歴史文化に直接触れることができる場として、積極的に活用する必要がある。その他の4基の古墳についても、今後の整備、活用を地域住民とともに進めることが重要である。

課題

- ・ 多くの市民に和田岡古墳群の存在や魅力が知られていない。
- ・ 今後の整備方針の再検討が必要である。

方針

- ・ 吉岡大塚古墳を中心として、古墳群の魅力や価値を伝える。
- 整備計画を見直す。



吉岡大塚古墳

取組の内容

○ 吉岡大塚古墳を中心とした活用と他 4 基の整備を図るため、地元住民が中心となって結成されたボランティア団体「古墳スマイル隊」とともに、古墳群を巡るウォーキングイベント等を行い、魅力を伝える。また、国史跡指定後の状況を踏まえて、既存の整備計画を見直す。

重点的に行う理由:

「高天神城を制する者は遠江を制す」と言われ、徳川家康と武田信玄・勝頼が激しい戦いを繰り 広げた高天神城は、昭和50年(1975)に国の史跡に指定されたが地形の険しさ等から、整備は進 まず、現地でその魅力を十分に感じることが出来ていない。

また、近年の局地的な豪雨は、史跡に影響を与えており、自然災害への対応を一刻も早くする必要がある。

課題

- 国指定史跡の整備が進まず、その価値を人々が十分に体感できていない。
- ・ 自然災害への事前対策や見学者への安全対策が十分に出来ていない。



堂の尾曲輪の横堀

方針

- ・ 先端技術の活用や良好な景観形成などにより、史跡の魅力や価値を伝える。
- 自然災害の発生に備えた安全管理を進める。

- 高天神城跡で AR・VR を積極的に活用するとともに、現地の案内板や解説板を設置する。また、市民とともに城跡の特色を活かした良好な景観を形成する。
- 史跡の現状を把握し、史跡への影響を未然に防ぐ対策を検討し、実施する。計画的に立ち木を調査し、倒木の恐れのある樹木については、事前に伐採する。また、見学者の園路を計画的に整備する。

横須賀城跡整備事業 (No.13)

重点的に行う理由:

昭和 56 年(1981)に国の史跡に指定され、本丸、松尾山、北の丸といった城郭の一部について は、整備を行ってきた。平成 26 年(2014)から整備は一旦休止となったが、公有化(土地の買上 げ)のみが進められている。

整備が終了した地点では、石垣の孕みや園路舗装の傷みが進んでいる。そして、未整備地点の整 備計画の見直しを行い、横須賀城の魅力を十分に伝えることが必要である。また、近年の局地的な 豪雨は、曲輪の斜面の地滑りを引き起こしていることから、横須賀城を自然災害から守るための対 策が急務である。

課題

- 国指定史跡の整備が進まず、その価値を人々が十分に体感できてい ない。これまで整備をした箇所に傷みが見られる。
- 自然災害への事前対策が十分に出来ていない。

天守台整備状況

方針

- 価値や魅力を伝えるために、文化庁、県と協議し、必要な計画を 作成し、整備を計画的に進める。また、再整備についても検討する。
- 専門家の協力を得て、自然災害への事前対策を講じる。

- 横須賀城跡の発掘調査を実施し、地元住民とともに保存活用計画、史跡整備計画を作成し、整備、 再整備を進める。
- 専門家の助言を受けながら、自然災害に備えて日頃の管理方法や事前対策を実施する。

重点的に行う取組

松ヶ岡プロジェクト (No.16)

重点的に行う理由:

市指定有形文化財である松ヶ岡(旧山﨑家住宅)の修復工事を進めている。山﨑家は、江戸時代 に掛川藩の御用達商人として藩の経済や文化面を支え、明治時代には掛川銀行の設立、茶の海外輸 出、大井川用水の計画など掛川の近代化に尽力している。こういった山﨑家の功績や歴史的な価 値、そして屋敷構えの魅力などをしっかり後世に伝えていく必要がある。

また、松ヶ岡に掲げられている扁額「以善堂(善い行いをする人が集まり、善い行いをする人を育てる所)」の言葉を基本理念として、松ヶ岡でしかできない人材育成、教育の場、市内外の人々が活躍できる場として、活用することが求められている。

課題

- 建物の老朽化が進んでいる。
- ・ 「以善堂」の理念に基づき、保存・活用に取り組む必要がある。
- 運営管理は、官民協働で行うことが求められている。

方針

- ・ 価値を明らかにする調査を行い、整備を進める。
- 人材育成、教育の場、多くの人が交流する場として活用する。
- ・ 運営は、官民協働で行う。

- 価値を明らかにする調査を行いながら、主屋、長屋門、米蔵、離れなどの修復工事を進める。
- 市内外の人が日本の歴史文化を学ぶ場として、修復工事現場の公開や体験講座、山﨑家の顕彰事業など積極的に行い、「以善堂」の精神を伝える。
- ○市民活動団体、大学など様々な担い手の参画協力を得て、運営を行う。



松ヶ岡長屋門

重点的に行う取組

文化財情報管理デジタル化事業 (No.20)

重点的に行う理由:

これまで進めてきた埋蔵文化財の発掘調査記録や写真、建造物、古文書の写真など、さまざまな情報を十分に整理できていない状況にあり、貴重な文化財を有効活用できていない。これまで蓄積した文化財に関する情報が将来的に変容したり、保存が困難になったりする可能性があることから、貴重な情報を後世に遺し、伝えるためにデジタル化を進めることが求められている。

課題

・ 本市では、文化財の調査記録や写真など、文化財の実態を示すさま ざまな情報の整理や公開に努めてきたが、情報を有効活用できる状態にはなっていない。



遺跡地名表

方針

・ さまざまな形態の文化財についてデジタル技術を利用して、将来の 変化に備えるとともに、WEB上での積極的な公開につとめ、市民、外部研究者が検索や閲覧し やすい環境を整える。

- 全ての文化財に関する調査の成果を基に、資料のデジタル化を行い、いつでも、どこでも、だれでも、必要なときに、インターネットを通して学術的な情報を得られる仕組みをつくる。
- 開発行為等との円滑な調整のため、簡単に検索できるよう、周知の埋蔵文化財包蔵地をデジタル 化する。

方向性

【まもる】文化財をまもり将来に伝える

重点的に行う取組

指定文化財保存管理事業(No.21)

重点的に行う理由:

指定等文化財について、その価値の重要性から法令や条例に基づき保護・保全を図っているが、保存や管理の状況が十分に把握できていない。特に建造物については、修復工事から年月が経っているものが多く、また近年の局地的な集中豪雨により傷みが進んでいることから、早急に対応する必要がある。

課題

・ 指定等文化財は、件数が多いこともあり、保存や管理状況が十分に 把握されていないものがある。

方針

・ すべての指定等文化財について、定期的な現況把握の機会を設け、 指定等文化財の適切な維持管理、修復の検討を行い、後世に伝え _{県指定文化財} る。



県指定文化財 龍華院大猷院霊屋

取組の内容

○ 指定等文化財について、管理表を作成して、定期的に保存状態や管理状況を確認する。劣化やき 損状況の把握により、計画を作成し、修復工事を行う。

方向性

【広げる】文化財を活かし歴史文化を広げる

重点的に行う取組

文化財マップの作成 (No.32)

重点的に行う理由:

平成 18 年 (2006) に指定文化財のマップを作成して以降、更新していない。市のホームページでその内容について紹介しているが、十分に情報発信が出来ていない。市民に改めて地域の文化財を知ってもらうとともに、市内外の人の歴史文化への興味・関心を高めるため、文化財について広く発信する必要がある。

課題

・ 市のホームページや広報誌、地区まちづくり協議会や観光協会の広報誌やパンフレットなどを通じて、文化財の価値と魅力を発信してきた。しかし、あまり知られていない文化財もあり、文化財の魅力が市内外に広く知られていない。

方針

・ 市内にある文化財を知ってもらうため、複数の文化財を合わせてストーリーを組み立てるなど発信内容を工夫し、情報を伝える様々な手段を活用して発信力を強化する。



文化財マップ (平成 18 年作成)

取組の内容

○ 情報をわかりやすく整理し、マップを片手に市内各地を散策したくなるような文化財の総合的なマップを作成する。

方向性

【広げる】文化財を活かし歴史文化を広げる

重点的に行う取組

市のホームページの改善(No.34)

重点的に行う理由:

市のホームページでは、文化財や観光などのページで歴史文化に関する情報を提供しているが、 その情報が統一されていない。また画像や記載内容は歴史文化の魅力を十分に伝えているとは言 えない。現在、多くの人がスマートフォンやタブレット、パソコンで知りたい情報を得ており、本 市の歴史文化の情報発信についても改善が求められている。

課題

・ これまでも文化財について情報を発信してきたが、文化財の魅力 が市内外に十分に伝わっていない。



市のホームページ

取組の内容

○ 市のホームページに掲載されている文化財に関する情報を一箇所にまとめ、文化財の特徴や所在 のほか、動画を掲載するなど、ビジュアル的に楽しめるよう工夫する。

方向性

【つなぐ】文化財の担い手を育てつなぐ

重点的に行う取組

文化財サポーター養成事業 (No.43)

重点的に行う理由:

これまで文化財の保存・活用には、国、県、市、文化財の所有者等が取り組んできたが、人口減少や厳しい財政状況により、それを維持することが困難な状況に進みつつある。既に始まっている担い手の不足や文化財そのものの滅失や散逸を少しでも早く防ぐため、多くの人が文化財に関わるともに、保存・活用を進めていくサポーターの養成が必要である。

課題

・ 人口減少や厳しい財政状況が続く中、国、県、市、文化財の所有 者などの文化財関係者だけでなく、人材を育成し、資金面でも支 え、多様な人材と連携できる体制が必要である。

方針

・ 世代や職種を超え、文化財に関わる人を育て、地域のさまざまな 人の参加による文化財の保存・活用の仕組みを整える。



松ヶ岡を愛する会

取組の内容

○ これまで文化財に携わってきた人材を活用し、行政とともに、歴史文化に興味を持つ市民を「文化財サポーター」(文化財の保存・活用を担える人材)として育成していく。

4. 5つの基本的な方向性に基づくプロジェクト

方向性知る

01

未指定文化財の把握・調査

課題

- ・ 考古資料を除く美術工芸品、民俗文化財、名勝地、動植物やその他文化財である伝説・伝承、方言、地名、香りについて、市全域での把握調査が不十分であり、特に個人所有の文化財については、未把握のまま滅失する恐れがある。
- ・ 市所蔵資料も所管が違うことによって、把握できていないことから、その実態が明らかではない。 方針
 - ・ 把握が進んでいない文化財について、地域や民間団体との協働により個人所有を含めた把握調査 を実施し、地域での理解と活用につなげる。

新規

・ 市所蔵資料は、一元的に情報把握し、データの共有をする。また、実態も調べる。

取組

No.1 未指定文化財把握調査事業



- ○美術工芸品(考古資料を除く)、民 俗文化財、記念物の名勝地、動 物、植物、地質鉱物やその他の文 化財を分野ごとに市内全域の文 化財の所在を、地域の人ととも に把握する。
- 市所蔵の歴史資料を調べて内容 を明らかにし、所管課が協力し て目録を作成し、情報を共有す る。

取組主体	市民	団体	文化スポーツ、 協働推進、農林、 産業労政、図書館				
計画期間	6	7	8	9	10	11~15	
(年度/令和)							
(+1)(1)(11)							
事業費 (千円)	300	300	300	300	300	1,500	

No. 2 文化財実態調査事業

○ 文化財把握調査と同時に実態を確認し、文化財目録を作る。目録に保存状態を段階別に記載し、市内全体の文化財の実態を知る。

取組主体	市民	団体	専門家	市(文化	スポーツ、区	書館)
計画期間	6	7	8	9	10	11~15
(年度/令和)						
(千皮/ 17年)						
事業費(千円)	300	300	300	300	300	1,500

準備期間 ──── 実施期間 ■

新規

^{*}事業費については、現時点での想定であり、確定されたものではない。

知る

02

文化財の価値の評価

新規

新規

課題

- ・ 古文書や過去の発掘調査などの中に未整理の資料が多くあり、文化財の保存・活用に向けた価値の評価が進んでいない。
- ・ 民俗資料や秋葉街道の評価に向けた調査が十分にできていない

方針

- ・ 文化財の保存・活用に向けた価値を評価するため、未整理の 収蔵資料について目録や調査報告書の作成などの必要な作業を進める。
- 民俗資料や秋葉街道の調査をする。



古文書

取組

No.3 古文書等整理調査事業

○ 各地域に残る古文書等を保存するため、未整理の歴史資料について現状調査によって保存状態を確認し、優先順位と計画を定め、文化財としての価値を知る。

取組主体	市民	団体	専門家	市(文化	こスホ [°] −ツ、	図書館)
計画期間	6	7	8	9	10	11~15
(+ / 又 / 13/14/						
事業費 (千円)	500	500	500	500	500	2,500

No.4 考古資料整理調查事業

○ 未整理の考古資料について現状 を調査し、調査の優先順位と計 画を定め、文化財としての価値 を知る。

取組主体	市民	団体	専門家	市(文化	スポ゜ーツ)	
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
						\longrightarrow
事業費(千円)					500	2,500

No.5 民俗資料調査事業 新規

○ 大須賀歴史民俗資料館収蔵の民 俗資料を整理するとともに、調 査をして、文化財としての価値 を再評価する。

取組主体	市民	団体	専門家	市(文化	スポ゜ーツ)	
計画期間	6	7	8	9	10	11~15
				\rightarrow		
(1/2/13/14/						
事業費(千円)	200	200	200	200		

No.6 「秋葉信仰と街道」調査事業 _{新規}

○ しずおか遺産の構成要素である 秋葉山常夜燈、町並みについて 調査などを行い、周辺市町との 連携事業を推進する。

取組主体	市民		専門家	市(文化	スポ゚ーツ)	
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
						\rightarrow
						,
事業費(千円)	100	100	100	100	100	500

公開・学習イベントの開催

課題

・ 文化財に触れる機会が少なく、市民や行政職員の間で歴史文 化への関心や理解が十分に高まっていない。

方針

・ 身近にある文化財やその大切さを市民や行政職員に伝える ため、職場、教育現場、公共施設などで学習機会を提供し、 日常生活の中で文化財との接点を増やす。



夏の文化財教室

取組

No. 7 庁内文化財見学会 新規

○ 市職員の文化財への理解を深めるため、修復工事、整備中等の文化財の見学会を実施する。

取組主体	市(文化スポーツ)						
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15	
事業費(千円)	-	-	-	-	-	-	

No. 8 文化財講座開催事業

○ 出土文化財展、夏の文化財教室、 埋蔵文化財センター日曜開館、 古文書講座の内容をさらに充実 していく。

継続

歴 文化財展の開催事業

取組主体	市民	市 文化スポーツ、図書館、 広報 CP				
計画期間	6	7	8	9	10	11~15
(年度/令和)						\longrightarrow
事業費(千円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000

No. 9 学校教育連携事業 継続

○ 市内の小・中学生を対象に、市の 文化財の専門職員が文化財について解説する「出前文化財講座」、「学習活用の日」について、 学びのニーズに合わせて内容を 充実する。

取組主体	市民	団体	専門家	市 文化スポーツ、広報 CP、 学校教育			
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15	
(平及/ 17相)							
事業費(千円)	20	20	20	20	20	100	



掛川市歴史的風致維持向上計画に基づく取組

学ぶ

04

説明板の整備・更新

継続

課題

・ 貴重な文化財が地域にあるにも関わらず説明板がない場合、 説明板があっても記載内容が不十分な場合、老朽化が激しい 場合がある。

方針

・ 文化財の説明板について、足りない、見にくい、わかりづらいなどの要望に沿って、新たな技術の活用を含めて計画的に整備・更新する。



東登口古墳群 説明板

取組

No.10 文化財説明板整備事業

○ 地域住民と連携して説明板の実態を把握し、実施計画を策定し、 更新する。また、二次元コードなどを活用して、市のホームページとの連動も図る。

取組主体	市民	団体	専門家	家 市 文化スポーツ、協働推進、				
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15		
事業費(千円)	500	500	500	500	500	1,500		

国史跡の整備・魅力の発信

課題

- ・ 史跡の整備は文化財の価値を明確にし、その価値に触れる機会を作り出すことを目的としている が、国指定史跡の整備が進んでいない。
- 先端技術を活用して、史跡の魅力を伝えることが必要である。

方針

- 国の史跡について、文化庁、県と協議を行い、必要な計画を作成し、整備を計画的に進める。
- ・ 先端技術を活用し、史跡の往時の様子の再現、史跡巡りの補助など、史跡の魅力や価値を伝える。 取組

No.11 和田岡古墳群整備事業

継続

○吉岡大塚古墳を中心とした活用 と他 4 基の整備を図るため、 「古墳スマイル隊 | ともに、古墳 群を巡るウォーキングイベント 等を行い、魅力を伝える。また、 国史跡指定後の状況を踏まえ て、既存の整備計画を見直す。

	取組主体	市民	団体	専門家	市(文化な	゚ーツ、観光交	流、広報 CP)
	計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
	事業費(千円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000

高天神城跡整備事業 $N_{0.}12$



継続 歴 高天神城跡復元・活用事業



- 作成した AR・VR を積極的に活 用し、解説板等を設置する。ま た、市民とともに特色を活かし た良好な景観を形成する。
- 計画的に立ち木を調査し、枯れ

取組主体	市民	団体	専門家	市 (文化对	; [°] - ツ、観光交	流、広報 CP)
計画期間	6	7	8	9	10	11~15
(年度/令和)						\rightarrow
事業費(千円)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	25,000

による倒木の恐れのある樹木については、事前に伐採する。また、見学者の園路を計画的に整備 する。

$N_{0.13}$ 横須賀城跡整備事業

○発掘調査を実施し、地元住民と ともに保存活用計画、史跡整備



新規



|継続| (歴) 横須賀城跡復元・活用事業



- 計画を作成し、整備等を進める。 ○専門家の助言を受けながら、自 然災害に備えて日頃の管理方法
- や事前対策を実施する。

取組主体	市民	団体	専門家	市(文化な	゚ーツ、観光交渉	流、広報 CP)
計画期間	6	7	8	9	10	11~15
(年度/令和)						\rightarrow
事業費(千円)	10,000	10,000	15,000	15,000	20,000	200,000

3 史跡整備計画事業 No.14

○ 和田岡古墳群·高天神城跡·横須 賀城跡を一つにまとめた整備計 画を作成する。

取組主体	市民	市(文化スポーツ)				
計画期間	6	7	8	9	10	11~15
(年度/令和)		\rightarrow				
事業費(千円)	-	-				

先端技術を活用した史跡の魅力発信事業 $N_{0.15}$ 新規

○発掘調査や研究の成果をもと に、AR·VR などの先端技術を活 用し、一般の人が分かりやすい 形で史跡の魅力を発信する。

取組主体	市民		専門家	市(文化など	゚ーツ、観光交渉	流、広報 CP)
計画期間	6	7	8	9	10	11~15
(年度/令和)						\longrightarrow
事業費 (千円)					10,000	10,000

06

松ヶ岡の整備・魅力の発信

課題

- 建物の老朽化が進んでいる。
- ・ 「以善堂(善い行いをする人が集まり、善い行いをする 人を育てる所)」の理念に基づき、保存・活用に取り組 む必要がある。
- 運営管理は、官民協働で行うことが求められている。 方針
 - ・ 価値を明らかにする調査を行い、整備を進める。
 - ・ 人材育成、教育の場、多くの人が交流する場として活用 する。
 - ・ 運営は、官民協働で行う。



松ヶ岡主屋の居間の書画

取組

松ヶ岡プロジェクト No.16



継続 歴 松ヶ岡(旧山﨑家住宅)保存修理・活用事業 重 点



- ○価値を明らかにする調査を行 い、主屋、長屋門、米蔵、離れ等 の修復工事を進める。
- ○市内外の人が日本の歴史文化を 学ぶ場として、修復工事現場の 公開や体験講座、山﨑家の顕彰 事業など積極的に行い、「以善 堂 | の精神を伝える。
- ○市民活動団体、大学など様々な 担い手の参画協力を得て、運営 を行う。

取組主体	市民	団体	専門家	П	化スポーツ、 光交流、ル	I
計画期間	6	7	8	9	10	11~15
(年度/令和)						
(+1X/ 17/H/						
事業費(千円)	109,000	50,000	62,500	62,500	62,500	62,500

ジ、学

07

埋蔵文化財センターの展示の充実

課題

・ 埋蔵文化財の多さは本市の特徴のひとつだが、埋蔵文化財センターの利用者数は少なく、その魅力が十分に伝わっていない。

方針

・ 埋蔵文化財を通して本市の歴史文化を広く市民に理解して もらえるよう、近年の調査成果を活かし、埋蔵文化財センタ ーの常設展示を更新し、企画展示、展示説明会、講座などを 実施して、魅力ある運営を行なう。



展示の様子

取組

No.17 埋蔵文化財センター展示改善事業 新規

○ 定期的に常設展示の内容を変更 し、市内の遺跡から出土した考 古資料について積極的に公開・ 発信する。特定のテーマに沿っ た企画展を実施し、掛川の歴史 文化への理解が深まるよう工夫 する。

取組主体	市(文化スポーツ、広報 CP)					
計画期間	6	7	8	9	10	11~15
(年度/令和)						
(十/文/ 17/14)						
事業費(千円)	500	500	500	500	500	2,500

まもる

08

重要な文化財の指定等

課題

- ・ 未指定文化財は所有者から手放される可能性があり、重要な文化財は指定等の必要がある。 方針
 - 未指定文化財のうち、市として重要と認められる文化財については、積極的に指定を進める。
 - ・ 指定等のほかに地域において、文化財の評価を共有するための制度を検討する。

取組

No.18 文化財指定等推進事業 継続

- 新たに把握した未指定文化財の うち、市にとって重要なものを 条例に基づき指定する。
- 指定等以外の新たな制度による 文化財の評価を検討する。

取組主体	専門家・市(文化スポーツ)					
計画期間	6	7	8	9	10	11~15
(年度/令和)						
(十/文/ 17/14)						
事業費(千円)	100	100	100	100	100	500

方向性

まもる

09

保管施設の整備

課題

・ 市の文化財の保管施設が市内数か所に分散し、文化財を効率 よく管理し活用することができていない。

方針

・ 寄贈品や寄託品、埋蔵文化財の調査で出土した遺物を適切に 保管するため、保管施設を整備し、集約することを検討する。



埋蔵文化財センター内保管施設

取組

No.19 市文化財保管施設整備事業 新規

○ 市内に点在する文化財に関係する施設を一カ所にまとめ、効率よく保管・管理できる拠点づくりを行う。

取組主体	市(文化スポーツ、資産経営)					
計画期間	6	7	8	9	10	11~15
(年度/令和)						
						,
事業費(千円)	500	500	8,000	60,000	1,000	500

まもる

10

デジタル技術による文化財情報の管理

課題

・ 本市では、文化財の調査記録や写真など、文化財の実態を示すさまざまな情報の整理や公開に努めてきたが、情報を有効活用できる状態にはなっていない。

方針

・ さまざまな形態の文化財についてデジタル技術を利用して、将来の変化に備えるとともに、WEB 上での積極的な公開につとめ、市民、外部研究者が検索や閲覧しやすい環境を整える。

取組

No.20 文化財情報管理デジタル化事業 継続



- ○全ての文化財に関する調査の成果を基に、資料のデジタル化を行い、いつでも、どこでも、だれでも、必要なときに、インターネットを通して学術的な情報を得られる仕組みをつくる。
- 開発行為等との円滑な調整のため、簡単に検索できるよう、周知の埋蔵文化財包蔵地をデジタル化する。

取組主体	市民	市民 市 文化スポーツ、D X、 図書館				
計画期間	6	7	8	9	10	11~15
(年度/令和)						
(12/13/14)						
事業費 (千円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000

まもる

11

指定等文化財の適切な保存・管理

課題

- ・ 指定等文化財については、法令や条例に基づき保護しているものの、件数が多いこともあり、な かには保存や管理状況が十分に把握されていないものもある。
- ・ 特に建造物など屋外に所在する指定文化財の中には、風雨などにより経年劣化が進んでいるものがある。市民や観光客が歴史文化に触れる拠点として重要な役割を担っている一方、修復に費用がかかるため十分に対応できていない。

方針

- ・ すべての指定等文化財について、定期的な現況把握の機会を設け、指定等文化財の適切な維持管理、修復の検討を行い、後世に伝える。
- 建造物の修復方針を明確にし、修復工事を行う。

取組

No.21 指定文化財保存管理事業 新規



○ 指定文化財について、管理表を 作成して、定期的に保存状態や 管理状況を確認する。劣化やき 損状況の把握により、計画を作 成し、修復工事を行う。

取組主体	市民	団体	専門家	市(文化	こスポーツ、こ	文化政策)
計画期間	6	7	8	9	10	11~15
(年度/令和)						
事業費(千円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000

No.22 有形文化財(建造物)修復事業 継続

○ 指定建造物の修復の優先順位を 明確にし、計画的に修復を行う。

取組主体	市民	団体	専門家	市(文化	こスポ゜ーツ)	
計画期間	6	7	8	9	10	11~15
(年度/令和)						\rightarrow
						·
事業費(千円)	10,000	9,000	5,000	5,000	5,000	25,000

方向性

まもる

ロンエクト

12

文化財所有者等への支援

課題

・ 所有者や管理者について、人口減少、少子高齢化による支援者の不足、維持管理の費用など所有 者等の負担が大きい状況から、管理が十分に行えず、文化財の所有の維持や継承が困難になって きている。

方針

- ・ 所有者等との定期的に連絡を取り、日常管理等について学ぶ機会を検討する。
- 補助金や民間助成、新たな技術や地域人材を活かし、所有者等の負担軽減策を検討する。

取組

No.23 文化財所有者連絡会開催事業 新規

○文化財所有者と定期的に意見交換を行い、文化財の管理(防災・防犯を含む)や計画的な修復について協議し、また適切な所有者継承につなげる。

取組主体	市民	団体	専門家	市(文化	スポ゜ーツ)	
計画期間	6	7	8	9	10	11~15
(年度/令和)						
(1/2/17/14)						
事業費(千円)	100	100	500	500	500	2,500

No.24 所有者費用負担支援事業 継続

○ 所有者と密に連絡を取り、公的 補助金や民間助成金の獲得を支 援する。

取組主体	市民	団体	市(文化スポーツ)			
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	-	-	-	-	-	-

※No.25~29 の事業は第7章に掲載。

15

地域や教育での文化財の活用

課題

- ・ 地区まちづくり協議会で郷土の歴史文化を地域づくりに活かす活動が行われているが、地区によって活動に温度差がある。子どもから大人まで地域の文化財をわかりやすく学べる機会が少なく、各世代に掛川の歴史文化の魅力が広まっていない。
- 学校との連携が十分ではない。

方針

- ・ 本市の歴史文化の魅力を広めるとともに、文化財を通じた 地域コミュニティを形成するため、地区まちづくり協議会 が中心となって地域の中での文化財の活用を進める。
- 学校との連携を図る。



地区まちづくり協議会の活動 (まちづくりの仲間を見つけるガイドブック)

取組

No.30 歴史文化推進事業

継続

【歴】かけがわ道徳の学習推進事業、郷土読本作成事業

○ 学校教育と連携し、かけがわ道 徳を学ぶ機会を提供する。また、 郷土読本の改訂を行っていく。

取組主体	市民			市 文化学校	. スポーツ、 を教育、教	改育政策)
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
						\longrightarrow
事業費(千円)	-	-	-	-	-	-

No.31 地域ぐるみ連携強化事業 _{新規}

○地区まちづくり協議会の事業 に、文化財サポーターと共に文 化財巡りや文化財講座などを積 極的に盛り込んでもらう。

取組主体	市民	団体	市(文化スポーツ、協働推進)				
計画期間	6	7	8	9	10	11~15	
(年度/令和)							
事業費(千円)	50	50	100	100	100	500	

文化財の情報発信力の強化

課題

・ 市のホームページや広報誌、地区まちづくり協議会や観光協会の広報 誌やパンフレットなどを通じて、文化財の価値と魅力を発信してき た。しかし、あまり知られていない文化財もあり、文化財の魅力が市 内外に広く知られていない。

方針

・ 市内にある文化財を知ってもらうため、複数の文化財でストーリーを 組み立てるなど発信内容を工夫し、情報を伝える様々な手段を活用し て発信力を強化する。



高天神城ホームページの告知

取組

No.32 文化財マップの作成

新規

重点

○情報をわかりやすく整理し、マップを片手に市内各地を散策したくなるような文化財の総合的なマップを作成する。

取組主体	市民	団体		市(文化	スポ゜ーツ)	
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	100	100	1,000			

No.33 多様な発信手段の活用 _{新規}

市の広報誌やホームページだけではなく、SNS(フェイスブック、instagram等)や地域の広報誌、社内報など、さまざまな情報発信の手段を活用する。

取組主体	市民	団体	市 (文化スポーツ、DX、 広報 CP			
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
						\longrightarrow
事業費(千円)	-	-	-	_	-	-

No.34 市のホームページの改善 新規

重点

○ 市のホームページに掲載されて いる文化財に関する情報を一箇 所にまとめ、文化財の特徴や所 在のほか、動画を掲載するなど、 ビジュアル的に楽しめるよう工 夫する。

取組主体	市民	団体		市 文化 広報	どスホ゜−ツ、 CP	D X .
計画期間	6	7	8	9	10	11~15
				\rightarrow		
事業費(千円)	100	100	100	100		

広げる

17

シティプロモーションでの文化財魅力発信

課題

・ 掛川三城や祭りなど、本市のイメージをつくり、市民の誇りとなってい る文化財は、さらなる活用で観光振興、地域振興につなげていく必要が ある。

方針

・ 観光、シティプロモーションの部局や関係者と密に連絡を取り合い、イ ベントやプロモーションに文化財を活用し、市内外に本市の歴史文化の 魅力をアピールする。

新規



文化財を活用したイベント

取組

掛川三城活用推進事業 No.35

○「掛川城」、「横須賀城跡」、「高天 神城跡」の魅力を掛川三城とし て掲げ、発信していく。

取組主体	市民	(館、観光交流、広報 CP					
計画期間	6	7	8	9	10	11~15	
(年度/令和)							
事業費 (千円)	2,294	500	500	500	500	500	

掛川の祭り魅力発信推進事業 No.36

継続



歴 祭典伝承 PR事業

○「祭り」(掛川祭、事任八幡宮例 大祭、三熊野神社大祭、八坂神社 の祇園祭)の魅力を関係課や関 係者と連携し、発信していく。

取組主体	市民	団体	専門家		゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゚゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゚゙゙゙゙゙゙゙゙	報 CP
計画期間	6	7	8	9	10	11~15
(年度/令和)						
(1,2/1-11)						
事業費(千円)	5,000	ı	ı	5,000	ı	10,000

No.37 文化財活用推進事業



○シティプロモーション、観光部 局や関係者と連携し、掛川の歴 史文化の魅力をあらゆる文化財 を活用して、発信していく。

取組主体	市民	団体	専門家		スポーツ、 ;交流、広	報 CP
計画期間	6	7	8	9	10	11~15
(+12/ 11/11)						
事業費(千円)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000

まちづくりや地域産業との連携

課題

• 文化財単体だけではなく、文化財が生まれ伝えられてきた背 景として、周辺の環境、地域の茶園や伝統的な産業も良好な 状態で維持する必要がある。

方針

・ 文化財の魅力を高め、人々が文化財の存在を身近に感じられ るよう、市の関係する部局が協力し、文化財とその周辺の環 境、地域の茶園や伝統的な産業を一体的に考え、計画的にそ の保存・管理に取り組む。



地区計画による掛川城周辺の町並み

取組

$N_{0.38}$ 歷史文化景観整備推進事業





歴史的街並み調査事業、歴史的風致形成建造物の保 全・活用事業、城下町風街なみづくり事業、横須賀 景観整備機構運営支援事業、掛川城周辺電線地中 化、道路美装化及び街路灯修景事業、横須賀街道電 線地中化及び道路美装化事業、サイン・案内板設置 事業、掛川公園と周辺整備事業、「士の掛川城、農 の報徳社、町人の松ヶ岡|周遊道整備事業

○掛川市歴史的風致維持向上計画 であげられた景観、街並みづく りに関する事業を行う。

取組主体	市民	団体	専門家	市 文化和	^{スポ} ーッ、 政策、土:	木防災
計画期間	6	7	8	9	10	11~15
(年度/令和)						
(1/2/17/14)						
事業費(千円)	57,200	22,200	111,200	281,200	431,200	866,000

No 39 茶業関連文化財保存・活用推進事業



茶手揉み技術伝承事業、 掛川茶マイスター認定制度推進事業

○茶業の歴史文化を解明し、ブラ ンド力の向上につなげるなど、 文化財の保存・活用と茶業の振 興を効果的に結び付ける方法を 検討する。

取組主体	市民	団体		市(文化	;スポーツ、キ	茶振興)
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	6,750

No.40 地域産業関連文化財保存・活用推進事業

継続



歴 葛布産業振興支援事業

○葛布、基本調味料「さしすせそ」、 酒造りなど伝統的な産業を支援 し、産業に関する歴史文化の調 査研究を進める。また、文化財の 保存・活用と産業の振興を効果 的に結び付ける方法を検討す

	取組主体	市民	団体		市(文化	;スポーツ、産	業労政)
	計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
							,
	事業費(千円)	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	6,500

大学や研究機関等との連携

課題

・ 書跡・典籍、古文書、地質鉱物などの文化財は、一般の人にとって親しみづらく、文化財の価値・魅力が十分に理解されていない。

大学との連携

方針

・ 大学などの専門機関との積極的な協力関係を結び、より深い専門性を持った調査研究や専門的な人材の育成などを進め、

一般の人にも文化財の価値や魅力をわかりやすく伝える方法を模索する。

取組

No.41 大学等による文化財調査・活用推進事業 継続

○大学や研究機関と協力し、市内での研究活動、講義・講座への専門職員の派遣、専門知識・情報の共有など、文化財を通じた教育研究活動を進める。

取組主体	市民	団体	専門家	市 文化 広報	スポ゚ーツ、 CP、企i	画政策
計画期間	6	7	8	9	10	11~15
(年度/令和)						
(十/文/ 13/H/						
事業費(千円)	100	100	500	500	500	2,500

No.42 掛川層群化石資料活用事業 新規

○ 関係機関との連携を強化し、化 石資料を文化財としてどのよう に活用し、情報発信していくか を検討する。

取組主体	市民	団体	専門家	市(文化	とスポ゜ーツ)	
計画期間	6	7	8	9	10	11~15
(年度/令和)						\longrightarrow
事業費(千円)						500

20

課題

・ 人口減少や厳しい財政状況が続く中、国、県、市、文化財の 所有者などの文化財関係者だけでなく、人材を育成し、資金 面でも支え、多様な人材と連携できる体制が必要である。

方針

- これまで文化財に携わってきた人材を活用し、世代や職種を 超え、文化財に関わる人を育てる。
- 地域の文化財の保存・活用を資金面で支える仕組みを検討する。
- ・ 地域のさまざまな人がつながり文化財の保存・活用を持続さ せる什組みを整える。



古墳スマイル隊

取組

No.43 文化財サポーター養成事業 新規

重点

○これまで文化財に携わってきた 人材を活用し、行政とともに、歴 史文化に興味を持つ市民を「文 化財サポーター」(文化財の保 存・活用を担える人材)として育 成していく。

取組主体	市民	団体	専門家	市(文化スポーツ、図書館)			
計画期間	6	7	8	9	10	11~15	
(年度/令和)							
(1/2/ 1/14)		'					
事業費(千円)	100	200	500	500	500	2,500	

地域での文化財の保存・活用体制の確立

地域文化財保存・活用補助金 No.44 新規

○文化財を地域の資源として保 存・活用する取組を支援するた めの補助金制度と資金調達を検 討する。

取組主体	市民	団体	市(文化スポーツ)			
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
(1/2/1/14/						
事業費(千円)	-	200	500	500	500	2,500

$N_{0.45}$ 文化財地域活動連絡会開催事業 新規

○文化財担当者、地域の歴史研究 者や団体、大学関係者、文化財サ ポーター等が集まる場を設け、 市内各地や各分野での活動の情 報を交換し、文化財の保存・活用 に関わる人々をつなぐ。

取組主体	市民	団体	専門家	市(文化	スポ゜ーツ)	
計画期間	6	7	8	9	10	11~15
(年度/令和)						
(千及/ 17相)						
事業費(千円)	50	50	100	100	100	500

つなぐ

伝統行事・民俗芸能の継承 21

課題

- · 三熊野神社大祭の魅力、評価が十分ではなく、大祭を伝承する担い手が減少している。
- 伝統行事や民俗芸能を維持していく資金が不足している。
- ・ 少子高齢化を背景に地域の若年層が減少しており、保存会など地域活動団体の高齢化によって、 地域の伝統行事の維持が困難になることが予想される。

方針

- 三熊野神社大祭の魅力、価値を明らかにし、後継者の育成を図る。
- 伝統行事や民俗芸能を維持していく資金を助成する。
- 将来の担い手となる子どもたちをはじめ、多世代の人が文化財の保存・継承に興味を持つきっか けとなるよう、学校教育や社会教育を通じ、伝統行事をはじめ文化財の保存について、直接見て 触れて、楽しく学べる場を提供する。

取組

三熊野神社大祭民俗文化財調査事業 No.46

継続



三熊野神社大祭調査研究事業

○ R2~R6年度に国県の補助を受 け、地元住民、専門家とともに行 事全体の実態調査会や関連資料 調査を行い、その価値を明らか にし報告書を刊行する。そして、 保存・伝承を進めていく。

取組主体	市民	団体	専門家	市(文化	スポ゜ーツ)	
計画期間	6	7	8	9	10	11~15
(年度/令和)						
(十)又/ [5/1日/						
事業費(千円)	6,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000

郷土芸能・伝統行事伝承事業 No.47

継続



歴 郷土芸能・伝統行事伝承事業

○ 貴重な郷土芸能や伝統行事の保 存伝承のための事業費を一部補 助する。また、継承のため記録保 存を行っていく。

取組主体	市民	団体	市(文化スポーツ)			
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
(1/2/15/16)						

$N_{0.48}$ 民俗芸能の教室開催事業 新規

○保存会や地域住民と連携し、小 中学校での郷土学習を充実さ せ、伝統行事の担い手を育成す る。

取組主体	市民	団体		市(文化	スポーツ、学	校教育)
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
(1/2/ 13/18/						
事業費(千円)	-	100	100	100	100	500

つなぐ

22

専門職員の計画的な配置と育成

課題

- ・ 文化財担当部署では、指定等文化財の保護と埋蔵文化財調査に係る多くの業務を担当している。 係員の人員不足とともに文化財の専門職員が不足し、年齢構成を考えて計画的な採用が行われて きていない。
- ・ 近年は文化財の活用に関する業務も増えてきているが、専門職員に期待されている役割を果たす ために必要な能力を十分に高めることができていない。

方針

- ・ 文化財の保存・活用に関わる知識や成果を継承するため、専門職員の計画的な能力の向上を進める。
- ・ 文化財の保存・活用を推進できる庁内の体制・職員配置を整える。

取組

No.49 専門職員育成事業 新規

○ 文化財の専門職員を継続して確保する。専門職員の資質向上のため、高度で専門的な技術や知見を習得するための研修の充実、研修に参加しやすい環境づくりを進める。

取組主体			専門家	市 文化人事	スポ゚ーツ、企 エ	主画政策、
計画期間	6	7	8	9	10	11~15
(年度/令和)						
事業費(千円)	-	-	-	-	-	-

No.50 文化財に関わる庁内体制の整備事業 新規

○ 専門職員を適切に配置する。文 化財、歴史文化に関する市の部 局が情報共有や意見交換を行な う場を設ける。

取組主体					スポーツ、企 、図書館	主画政策、
計画期間	6	7	8	9	10	11~15
(年度/令和)						
(11)2/11/11/11						
事業費(千円)	-	-	-	-	-	-